

新居浜市多胎妊産婦等サポーター派遣事業のご案内



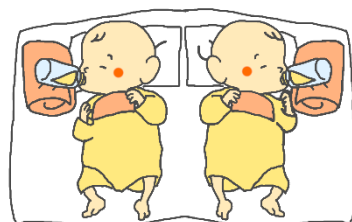
新居浜市では、次のご家庭の家事・育児負担の軽減を図るため、サポーターを派遣し、そのご家庭の必要な支援を行います。

◆対象者◆

新居浜市に住所を有し、**多胎児を妊娠している**家庭、**概ね3歳までの多胎児を育てている**家庭
(満3歳に達した3月末日まで) 家族等からサポートが得られる方は除く。

◆利用頻度◆

1回あたり：2時間まで（通院支援は4時間まで）
妊娠中：10回まで
出産後：1年間に20回まで（年度で区切ります。）



◆利用料金◆

利用世帯の区分	派遣時間による利用者負担額			
	1時間以内	1～2時間	2～3時間	3～4時間
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
住民税非課税世帯	200円	300円	350円	400円
所得割課税額 77,101円未満の世帯	600円	800円	1,000円	1,200円
その他世帯	800円	1,100円	1,300円	1,500円

★ひとり親・養育家庭（児が親と一緒に暮らすことができない家庭）・障害者手帳を有する家庭は、1ランク軽減されます。

◆利用方法◆

サポート開始までに10日程度のお時間をいただくことがあります。お申込みはお早めに!!

- ①こども家庭センター（すまいるステーション：こども未来課又は保健センター）に申し込みます。
- ②すまいるステーション職員と面談し、サポートプラン（支援プラン）を一緒にお作りします。
- ③サポーターとお顔合わせをして、プランに基づいて、支援を受けます。
- ④1か月ごとに利用料の請求が届くので、お支払いをしていただきます。

◆受付窓口◆

こども家庭センター（すまいるステーション）

こども未来課内：新居浜市役所1階16番窓口 ☎65-1571

保健センター内：新居浜市庄内町4-7-17 ☎35-1101

◆受付時間◆

月～金（祝日・年末年始を除く）8：30～17：15

◆注意事項◆

- (1) 所得がない方は事前に課税課に申告することが必要です。
- (2) サポーターは、保育士や看護職、子育て経験者等であり、家事代行の専門職ではございませんのでご了承ください。



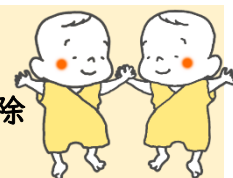
お問い合わせは、こども未来課(☎65-1571)へどうぞ!



どんなことを手伝ってもらえるの？

●家事援助…①食事の準備や片付け ②洗濯 ③お部屋の片づけ・掃除
④生活必需品の買い物など

●育児援助…①授乳の準備や片付け ②おむつ交換 ③沐浴の準備や介助
④病院受診や健診などの補助・送迎など



◆できること・できないことリスト◆

		できること	できないこと
家事に関する こと	食事	家族分の調理、配膳・片付け、皿洗い、テーブル拭き	大量の調理、特別手間がかかる調理
	洗濯	布おむつの洗濯、洗濯機を使った洗濯・物干し、洗濯物をたたむ・タンスへの片づけ、アイロンがけ、ボタン付けなど	大量の洗濯・アイロンがけ、おしゃれ素材等、注意を要する洗濯
	掃除・整理整頓	リビング・寝室・台所・風呂場・トイレなどの日常的な掃除、草むしり（要相談）・水やり等	エアコン・ガスコンロ・換気扇などの大掃除、ワックスがけ、窓の掃除、大がかりな庭の掃除など時間を要するもの
	買い物	近隣のスーパーなどでの食材・日用品の買い物	大量の買い物、生活必需品以外の特別な買い物
	他機関との連絡	郵便局・ポストへの郵便物の持ち込み	銀行等での入出金
	その他	布団を干す、シーツ交換、ペットの世話（要相談）	留守番、店番、家屋の修繕、来客の応接、現金等の預かり
育児に関する こと	授乳・	湯を沸かす、調乳、哺乳瓶の洗浄・消毒・片付け、哺乳瓶での授乳	直接母乳を与える
	おむつ交換	おむつ交換、準備・片付け	使用済みおむつの持ち帰り
	沐浴・入浴	ベビーバス・浴槽の準備、片付け	ベビーバス等の物品の持ち込み
	送迎・同行	単発の受診補助・買い物の同行（こどもの乗車は保護者同乗時に限る。）	日常的な送迎、保護者が同乗しない送迎
	その他	離乳食の準備、ご自宅での託児・兄弟の遊び相手（託児の間、お母さんは休息可）	ベビーベッドなどの組立（要相談）、毎日の送迎

★食事や洗濯、掃除、授乳等に必要な道具・調味料は、ご家庭にあるものを使用させていただきます。

★送迎・同行は、基本的に保護者のお車に同乗させていただきサポートいたします。

サポーターの車を使用する場合は、ご家庭のチャイルドシートを使用し、チャイルドシート着脱の時間もサポート時間に含みますのでご了承ください。

◆注意事項◆

- ・支援は、保護者とお子さんがある場所又はご自宅内で行います。
- ・キャンセルする場合は、**前日の15時までに**こども未来課へご連絡ください。
それより後の連絡なしキャンセルは、利用者負担金をお支払いいただく場合があります。
- ・サポーターの派遣状況により、ご希望に添えない場合があります。
- ・利用者負担金の額は、課税状況に応じて年度途中に変わることがあります。
- ・お支払方法は、こども未来課が作成する納入通知書を使って指定金融機関にお支払い（手数料無料）か、市が指定する口座に振込（手数料は自己負担）のいずれかとなります。期限までにお支払いがない場合は、事業を利用できなくなる場合があります。

